

## ⑨ 戦没者遺骨の DNA 鑑定を実施しています

問 厚生労働省 社会・援護局事業課 鑑定調整室

代表 TEL 03-5253-1111(内線 3506) 直通 TEL 03-3595-2219

厚生労働省では、戦没者遺骨について、遺留品などの手掛かり資料からご遺族が推定できる場合には、ご遺族からの申請に基づいて DNA 鑑定を行い、親族関係が判明した場合ご遺骨をご遺族に返還しています。

今般、遺留品などの手掛かり資料がない戦没者遺骨の身元特定のため、下記の戦没者遺骨を収容できた地域(DNA 鑑定に必要な検体が採取できたご遺骨がある地域)の戦没者のご遺骨について、ご遺族と思われる方からの申請を募り、申請された死亡場所等の情報に基づき、厚生労働省保管資料等との照合調査を行い、DNA 鑑定を実施することになりました。

DNA 鑑定を希望される方は、申請書をご請求いただくか、厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

本 DNA 鑑定によって多くのご遺骨の身元が特定され、ご遺族に返還できるよう厚生労働省としても最大限努めているところですが、長期間経過したご遺骨を対象としていることや技術的な制約もあり、必ずしもご期待に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

### ※戦没者遺骨の身元特定のための DNA 鑑定対象地域(令和 3 年 8 月時点)

硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島

## ⑩ 旧陸海軍の史料をお持ちですか

問 茨城郷土部隊史料保存会 大高 TEL・FAX 029-254-3520

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示をすることによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、ご連絡ください。

## ⑪ 保健センターからのお知らせ

申・問 保健センター TEL 0296-77-9145

### ○お口のトラブルあきらめていませんか? 「在宅訪問歯科保健事業」

市では、病気や高齢のために在宅で療養している歯科医療機関に通院できない方を対象に自宅に歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯科診療や歯科保健指導などの歯科保健サービスを提供する在宅訪問歯科保健事業を行っています。

入れ歯が合わない、むし歯がある、口の中の清掃がよくできない等、お困りで利用を希望される方は、お気軽に保健センターにお問い合わせください。

### ○健康講座 糖尿病について

糖尿病は初期段階には自覚症状はほとんどなく、高血糖状態を放置すると合併症等から重篤な症状となる場合もあります。糖尿病と歯の健康について知ること、生活習慣を見直す機会や健康づくりに役立てましょう。

日時 12月16日(木) 午後1時30分～3時

場所 保健センター(笠間市南友部 1966-1)

講師 友部セントラルクリニック 医師 いいじま ひでお 飯嶋 秀郎さん、保健センター 歯科衛生士

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 12月6日(月)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、人数制限等をさせていただく場合があります。